

長野県松本市

SINTOUBARA

# 神道原遺跡

—立会調査報告書—



2006.3

松本市教育委員会

長野県松本市

*SINTOUBARA*

# 神道原遺跡

—立会調査報告書—

2006.3

松本市教育委員会

## 序 文

神道原遺跡は、松本市梓川地区小室の本神山東山麓に位置し、縄文時代中期の土器片などが出土しております。

松本市梓川地区小室は、沢水にも恵まれ、出土遺物の内容から当然住居址の存在を考えられ、また、広い範囲にわたって遺物の出土が知られる所でもありますが、その規模や内容については未だはっきりと確認されていません。

この度、公共下水道事業が行われることになり、府内関係各課と協議を行い、教育委員会では計画区間の立会調査を行い、状況を見ることになりました。

調査は平成17年9月8日から平成17年12月8日にかけて行われました。関係の皆様のご尽力により、無事終了することができました。

調査は、下水道工事施工計画に沿って、深さ1~3m・幅1.2~1.4mの溝を延べ375mにわたって掘削し、縄文時代中期の居住址5棟等があることを確認しました。また、縄文土器をはじめ中世の内耳土器などの出土があり、これらは、今後、地域の歴史を解明するうえで大変役立つことと思われ、神道原遺跡の重要性を再確認しました。

これからも、いくつかの開発が行われるわけですが、貴重な歴史遺産が失われることのないよう努めていく必要があります。既に、調査を行った箇所も含めて、当時の生活が明らかになり、郷土梓川が歩んだ歴史が一つずつ解き明かされるのは大変貴重なことだと思っております。

最後になりましたが、今回の調査に協力をいただいた皆様、地元関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成18年3月

松本市教育委員会 教育長 竹 淵 公 章

## 例　　言

1. 本書は、平成17年9月8日から平成17年12月8日にかけておこなわれた、松本市梓川地区小室にある神道原遺跡の下水道管理設工事に伴う立会い調査の報告書である。
2. 本書作成の分担は次のようである。
  - (1) 現場での遺構実測は主として山田瑞穂、熊谷康治、朝倉一樹、小山貴広が行い、木船幸恵が手伝う。
  - (2) 写真撮影は木船幸恵が当たった。
  - (3) 報告書作成・編集は主として山田瑞穂が当たった。
    - ・遺構図整理、トレイス 山田 瑞穂
    - ・遺物整理、実測、拓本、遺物写真撮影 山田 瑞穂、木船幸恵
    - ・岩石、炭化物、骨片等は森義直が鑑定した。
    - ・執筆分担は、第Ⅰ章 事務局 第Ⅱ章第1節 森 義直 第Ⅱ章第2節～第Ⅳ章結語まで山田瑞穂となっている。
3. 実測図の縮尺はそれぞれの図に示してある。  
測量基点としたところは  
東経 137° 50' 91"、北緯 36° 13' 98"、海拔 730.0m である。
4. 本調査における調査諸記録・出土遺物は、松本市教育委員会 梓川支所教育課で保管している。

## 本文目次

### 序 文

### 例 言

第Ⅰ章 発掘調査の経過	1
第1節 発掘調査に至るまでの経緯	1
第2節 調査体制	1
第Ⅱ章 神道原遺跡周辺の環境	3
第1節 地形と地質	3
1. 地形・地質の概観	3
2. 調査地点の地形と地質	3
第2節 歴史的な環境	5
第Ⅲ章 調査された縄文時代の遺構と遺物	9
1. 第1号住居址	9
2. 第2号住居址	9
3. 第3号住居址	14
4. 第4号住居址	14
5. 第5号住居址	14
6. 小堅穴状遺構1	18
7. 土坑1~9	18
8. ピット1~3	19
第Ⅳ章 結 論	21

## 挿図目次

第1図	神道原遺跡立会調査地点	2
第2図	土層柱状図	4
第3図	神道原遺跡周辺の遺跡	6
第4図	遺構全体図	7
第5図	第1・2・3号住居址実測図	10
第6図	第1・2・3号住居址出土土器拓影	11
第7図	第2・5号住居址及び土坑4出土土器	12
第8図	第4・5号住居址、小竪穴状遺構1実測図	13
第9図	第4・5号住居址、小竪穴状遺構1出土遺物	15
第10図	土坑1～9及びピット1～3実測図	16
第11図	土坑1・2・3・4出土土器拓影	17
第12図	土坑5・6・7・8・9及びP <sub>2</sub> 出土遺物	20

## 図版目次

図版 1	神道原遺跡地上空より	22
図版 2	第2号住居址	23
図版 3	第3・4号住居址	24
図版 4	第5号住居址と埋甕	25
図版 5	土坑2・3・4・5	26
図版 6	土坑7・8とピット3	27
図版 7	第2号住居址出土土器	28
図版 8	第4・5号住居址、土坑4・7、ピット2出土遺物	29

# 第Ⅰ章 調査の経過

## 第1節 調査に至るまでの経緯

松本市梓川地区小室で国庫補助特定環境公共下水道事業が行われることになり、その地域は神道原遺跡の範囲に該当していた。そのため松本市教育委員会では埋蔵文化財の保護について協議を行い、その結果、工事立会調査を実施して埋蔵文化財の記録保存を図ることになった。

現地での調査は、平成17年9月8日から平成17年12月8日までにわたってA、B、C地区を設定して行なった。調査及びこれに係る事務処理、整理作業を行なって調査報告書の刊行に努めた。

## 第2節 調査体制

調査団長 竹淵 公章（松本市教育長）

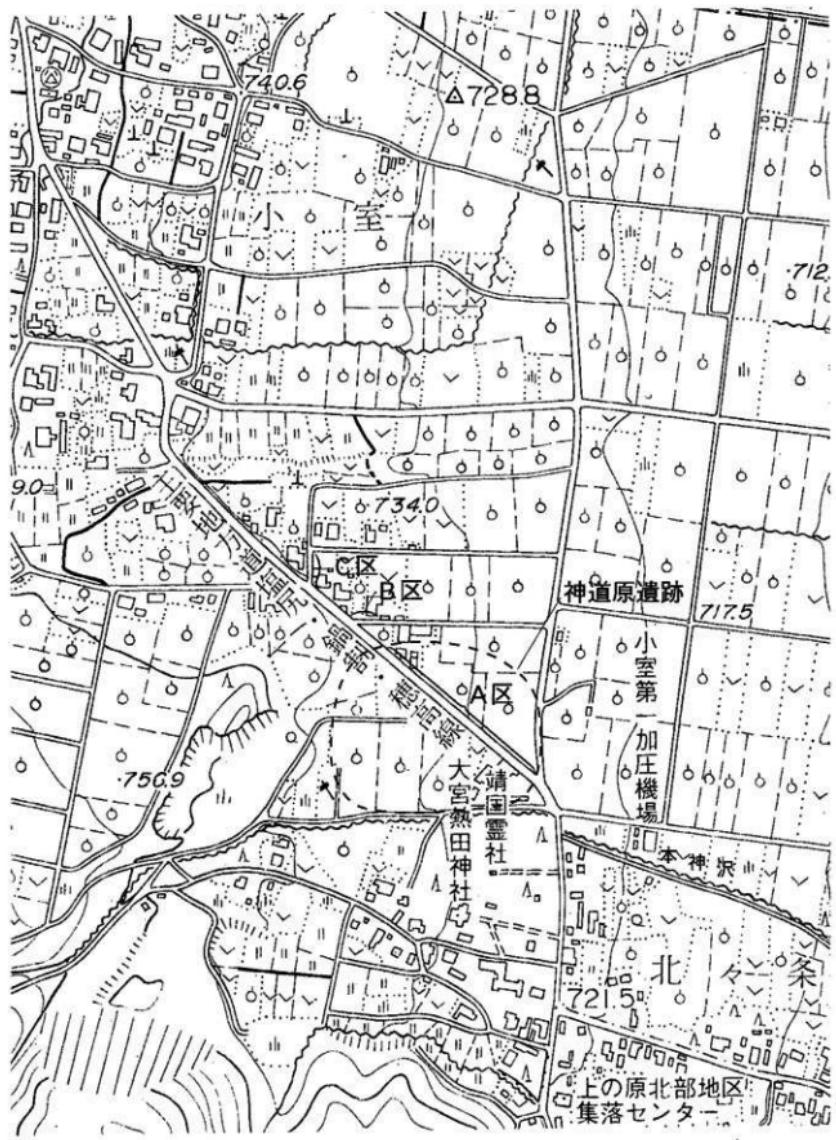
調査担当者 木船 幸恵（教育課社会教育係文化財担当）

調査員 山田 瑞穂（日本考古学協会員） 森 義直

事務局 松本市教育委員会教育部梓川支所教育課社会教育係

濱 房男（課長）、青木 豊夫（係長）、田多井 清純（主任）

上嶋 秀俊（主事）



第1図 神道原遺跡立会調査地点 (A、B、C区)

## 第Ⅱ章 神道原遺跡周辺の環境

### 第1節 地形と地質

#### 1. 地形・地質の概観

本年度調査した神道原遺跡付近は、松本盆地の西南、梓川扇状地の最上位面である上野が、西部山地と接する麓線付近にあり、昨年度調査した仁王門遺跡の北側に隣接し、標高は730m～745mの間にある。昨年度調査地は700m付近であったので今年度の方が高く東南東に緩く傾斜している。

地形・地質の概観は昨年度と全く同じであるので、今回は要点のみを記す。

1、梓川扇状地は右岸に4面、左岸に3面の段丘面があり、左岸の第1面は本遺跡のある上野面で第2面は丸田面、第3面は岩間面である。

2、時代は、第1面はロームが載っており洪積世の堆積物（洪積統）、第2面、第3面にはロームが無く沖積世の堆積物（沖積統）である。

3、山麓線は比較的新しい断層帯で巾広い破碎帶を伴い、尾根には三角末端面や切り落とされた尾根の一部が、南から帆立山、七日山、室山と並び盆地に頭を出している。

#### 2. 調査地点の地形と地質

今回の調査は、昨年に引き続き下水道敷設に伴うもので、昨年の北側に隣接し南北に細長い地域であり、地形的にみて北北条～小室間の神道原付近が一番高くなっているので、この付近を中心にして考察する。

地形は西部山地に連られ、上野面は山麓線に沿って南西から北北東方向に延び、この付近以北では東側に緩く傾斜しながら広がり約1100mで標高650mの段丘肩となり、落差10m弱で丸田面と接している。

この梓川左岸の上野面へは、幾つもの沢が西部山地から流出して小扇状地を形成している。調査地の神道原遺跡も本神沢によって形成された扇状地にあり、標高およそ800m付近を扇頂とし730m～700m付近を扇端とする不定形な小扇状地である。本扇状地を形成した沢は、遺跡の背後（西）にある硬砂岩、チャート、粘板岩などの中古生層から成る金松寺山（1625m）から流下する本神沢によるものである。この扇状地の南約2200m付近には尾入沢による扇状地と、北約1400m付近には南黒沢と北黒沢による広大な複合扇状地が広がっている。

本調査地付近は本神沢扇状地の扇尖にあって標高およそ740mとその南、北に比して幾分高くなっている、調査した地下3.1mでは地下水脈に当っていない。本神沢の地下水は昨年地下3.1m付近で多量の地下水水流を確認した仁王門遺跡（標高700m）方向に流れているものとみられる。

調査地の西100m～200mの所には、前述した断層によって切斷された尾根の先端部が小山となって上野面に出ており、帆立山と呼ばれている。この小山はチャートの破碎された角礫と白色粘土からなり、この破碎帶は西部山麓線を形成したときの断層によるものであり、西部山地まで約150m程の巾を持った破碎帶である。

調査地以北の上野面は盆地の中心方向（東）に向って緩く傾斜しており、本神沢も傾斜方向に上野面を切って流れ、約1100m程で上角影集落付近で丸田面に流下しているが、通常は途中で水無し川となっている。

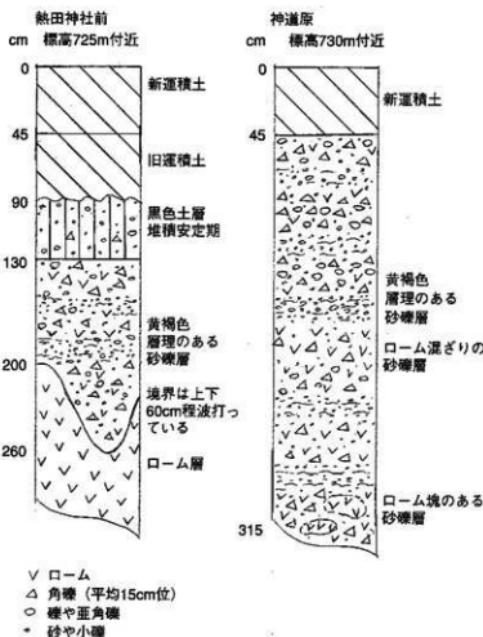
土層については大きく分けて、下から上野面を構成するローム層（第四紀洪積世末の乗鞍火山灰）とその上に載る木神沢からの崖錐性扇状地堆積物（第四紀沖積統）であり、更にその上に人為的堆積土が載ってい

る。

大宮熱田神社前では柱状図に示す通り2mからローム層になるが、本神沢からの流れに削られて2~2.6mと波状に変化している。このロームは乗鞍火山最後の降灰によるものとみられ、時代は更積世終末期（約1万年前）と考えられる。このロームを削ってその上に堆積しているのはローム混じりの黄褐色砂礫層であり、礫は角礫や亜角礫で中古生層からの硬砂岩、チャート、粘板岩よりなり径15~20cm位のものが多い。砂利は粗砂から小礫までの日の荒いものである。堆積層は一様ではなく、大部分は極めて節別けの悪い洪水性の堆積層であるが所々流理構造が見られ、ローム質が少なく砂礫が節別けられており沢の流れによることを物語っている。

神道原付近の土層は柱状図にある如くローム層に達していない。これはこの付近が本神沢扇状地の扇央で、土層が厚いためである。

これ等の本神沢堆積物（人為的遺物も含む）で特に注意すべきことは、此の沢は洪水時に流量が激増するため、今迄あった堆積物の多くは削られて下方（東）に流出し、新たに上流（西）から運ばれてきた土砂が堆積するということを多年繰り返し、その total として流出土砂 < 流入土砂ということで現土層が出来上ったということである。以上沢の氾濫原であったため一時期堆積の安定期があり、植生による黒色土層ができるても次の洪水で流出去ったとみられる。神社前の柱状図では、上部に安定期にできた黒色土層がみられるが、これは神社ができ洪水の直撃を受けることがなくなったためとみられる。



第2図 土層柱状図

## 第2節 歴史的な環境

神道原遺跡①（以下○番号は第3回の遺跡番号である）は、本神沢（地元の人は蛇堀とも呼ぶ）が山地から平地に出る左岸一帯にあり、昭和22年入植者が入って開拓されるまでは神道林と呼ばれていた林野であった。現在はリンゴの木が並ぶ果樹生産地となっており、対岸には国の重要文化財に指定された本殿をもつ大宮熊田神社が所在している。

この神道林が開拓された折に多量の遺物出土があって「神道原遺跡」と呼称され、改訂南安曇郡誌<sup>(1)</sup>に藤沢宗平氏によってその内容が記述されている。それによると出土遺物は「縄文中期初頭型式より堀之内式に至るまでの縄文土器を出土しているが中期後半の加曾利E式土器を主体とするらしい。石器も多く、採集された石鎚をみると、形態上無柄91、有柄54、柳葉7を数え、石質上黒曜石63、チャート84、その他5となつており、石錐は揃みのあるもの11、ないもの1となっている。なお石製品中には薄緑色を呈する有孔垂飾品が発見されている」と記述されており、更に遺跡地名表中には上記遺物の他に、打製石斧、磨製石斧、巖石、石皿、凹石、土偶の記載がある。この出土遺物から判断して当然集落址が予想され、梓川地区にとっては主要な遺跡の一つに数えられてきたが、はからずも今回の調査でそれを実証することができた。本遺跡の西に接して帆立山遺跡⑤、東に接して安海渡遺跡⑥が続いているが本神沢に沿った地続きの同一遺跡ととらえてもよさそうである。

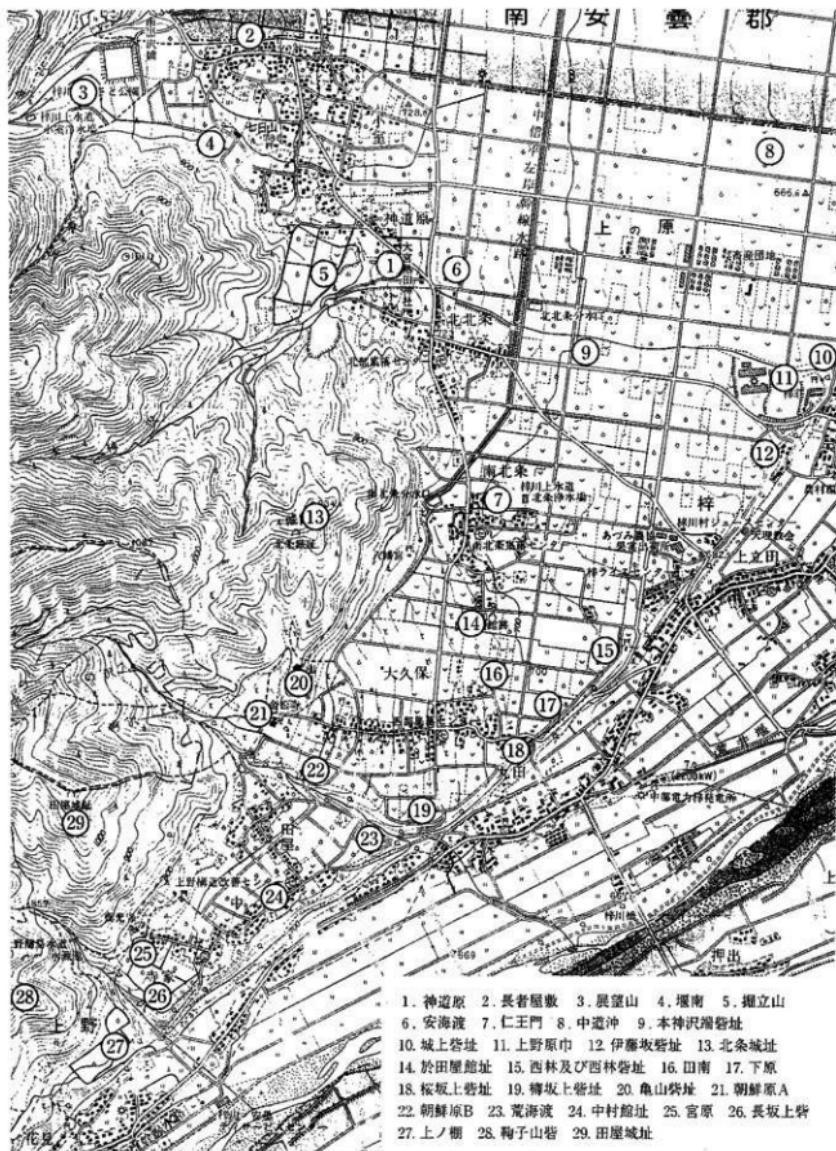
本遺跡は西山山麓沿いに点在する縄文中期の集落遺跡の一つであり、梓川地区にとって最も遺跡の多くなる時期である。北方には長者屋敷遺跡②が、南方には仁王門遺跡⑦、更に荒海渡遺跡⑧がそれぞれ約1km間隔で所在している。仁王門遺跡<sup>(2)</sup>では平成15~16年度の下水道工事に伴う試掘調査で、縄文中期住居址15軒と小竪穴状遺構1基、平安時代と中世の竪穴住居址それぞれ各2軒を検出しており、各期の集落址を確認している。荒海渡遺跡<sup>(3)</sup>では、昭和52年に構造改善事業に伴う発掘調査で縄文中期住居址18軒、後期敷石遺構2軒等を検出して同様に集落址の確認を得ている。この四遺跡は、松本平の西縁に所在する朝日村の熊久保遺跡<sup>(4)</sup>、山形村の淀の内<sup>(5)</sup>と三夜塚<sup>(6)</sup>の両遺跡、波田町の麻津<sup>(7)</sup>、草原<sup>(8)</sup>の両遺跡、安曇野市三郷の南松原<sup>(9)</sup>、東小倉<sup>(10)</sup>の両遺跡、堀金地区のそり表遺跡<sup>(11)</sup>、穗高地区的離山<sup>(12)</sup>、新林<sup>(13)</sup>、他谷<sup>(14)</sup>の各遺跡等々と共に該期文化内容を検討する上で欠くことのできない遺跡といえる。

梓川地区にはこの中期遺跡が他に展望山③、堀南④、西林⑫、下原⑭、朝鮮原A⑬、同B⑮、宮原⑯、上の平等と知られていて同期の隆盛を物語っている。

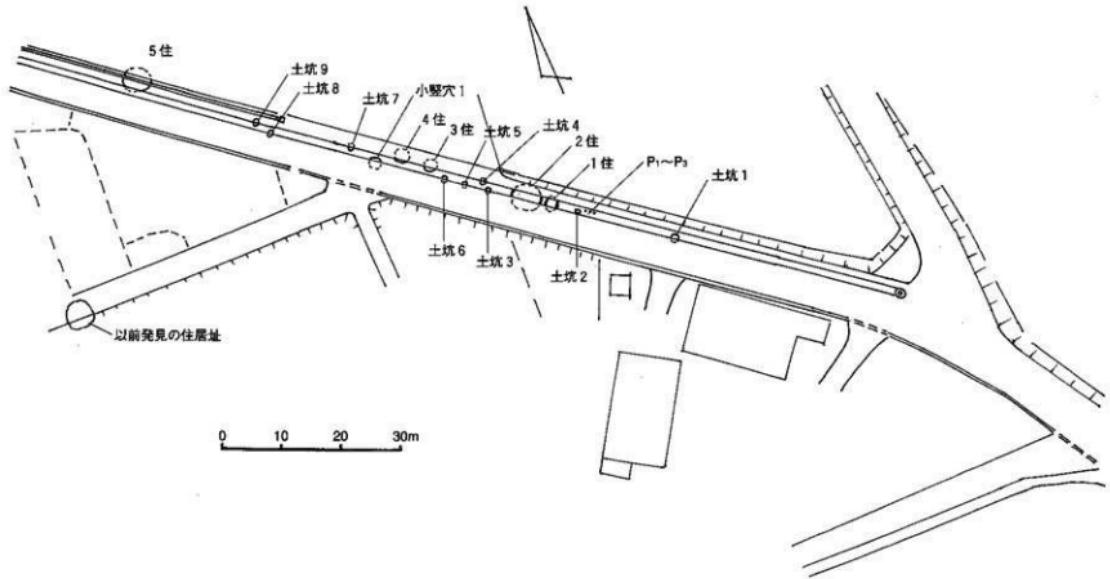
この縄文中期に至るまでの周辺遺跡として注目されるのは、草創期の有尖舌頭器を出土した上の平遺跡、早期の押型土器を出土した朝鮮原A遺跡<sup>(15)</sup>である。梓川地区へ現段階では最初に足跡を残した人々ということになる。次いで縄文前期に至っては、上野原巾⑪、朝鮮原A⑬、荒海渡<sup>(3)</sup>、上の平、堀南④、押込の各遺跡が知られており、順次遺跡数が増してきることがわかる。そして先記のような隆盛をみる中期へと続くのである。しかし中期を頂点に次第に衰えをみせ、後・晩期では、西林⑫、荒海渡<sup>(3)</sup>の両遺跡が知られるのみである。この現象は梓川地区に限ったことがらではなく、松本平はもとより全県的にみられることで、その原因は解明されていない。種々の要因があると考えられるが、縄文中期後半からの気候の涼冷化に伴う、食料資源の獲得が一の原因に考えられよう。

弥生時代に至っても低湿地の少ない梓川地区に米作りは定着せず、わずかに朝鮮原B<sup>(16)</sup>、荒海渡<sup>(3)</sup>、宮原<sup>(6)</sup>の各遺跡に断片的な足跡がみられる程度で、隆盛を極めた縄文中期とはほど遠い内容となっている。

続く古墳時代では梓川地区に古墳は一基もなく遺跡内容も不明である。このように歴史の流れの中に、しばらくの空白帯を形成しているが、ようやく平安時代に至って再び人々の居住がみられるようになる。即ち、



第3図 神道原遺跡周辺の遺跡 (○は位置であって遺跡範囲を示すものではない)



第4図 造構全体図

本遺跡をはじめ仁王門⑦、田南⑩、朝鮮原B⑫、宮原⑬、上ノ櫻⑭、十五社西、北大妻東、原庭、小梨沢口の各遺跡である。この中で竪穴住居址が確認された遺跡は、仁王門、田南、宮原、十五社西の四遺跡であり、上ノ櫻遺跡からは瑞花双鳥八稜鏡の出土があつて注目される。

これまで山麓や段丘沿い上にみられた遺跡立地も、この期には北大妻東、原庭、小梨沢口の各遺跡が示すように、段丘下の現水田地帯である沖積地でも居住が及んでその拡大がみられる。そして東信から移住した滋野氏が西牧氏を名乗って勢力を伸ばし、中村館跡や於田屋館跡を構築して南安曇南部の政治、軍事、文化的中心地を形成することになる。その遺構である城館跡・砦跡や文化財が現在各所に残されていて国的重要文化財指定となっているものもあるが、このことについてはここでは割愛する。

#### 註

- (1)「南安曇郡誌」第2巻上 昭和43年 南安曇郡誌改訂編纂会
- (2)「仁王門遺跡」 平成17年 梓川村教育委員会
- (3)「荒海渡遺跡発掘調査報告書」 昭和53年 梓川村教育委員会
- (4)「熊久保遺跡第10次発掘調査報告書」 2003 東筑摩郡朝日村教育委員会
- (5)「淀の内遺跡」 1997 山形村教育委員会  
「淀の内遺跡IV」 2001 \*
- (6)「三夜塚遺跡III」 2002 \*
- (7)「長野県東筑摩郡波田村麻神遺跡」 1972 波田村教育委員会  
「...」 第2次 1973 \*
- (8)「波田町草原遺跡緊急発掘調査報告書」 1980 波田町教育委員会  
「草原遺跡II」 1995 \*
- (9)「三郷村誌」 昭和55年 三郷村誌編纂会  
「三郷村埋蔵文化財（資料集）」 1999 三郷村教育委員会
- (10)「東小倉遺跡」他 1995 \*
- (11)「堀金村誌上巻」 平成3年 堀金村誌編纂委員会
- (12)「離山遺跡」 1972 穂高町教育委員会
- (13)「穂高町誌歴史編上」 平成3年 穂高町誌編纂委員会
- (14)「穂高町他谷遺跡」 2001 穂高町教育委員会

### 第Ⅲ章 調査された縄文時代の遺構と遺物

A地区から縄文中期の竪穴住居址5軒と小竪穴状遺構1基及び土坑9基とピットが確認されたが、立会調査という限られた条件下での調査のため全貌の判るものはない。以下に状況報告を記す。B、C地区での遺構・遺物の確認はない。

#### 1. 第1号住居址

##### (1) 遺構（第5図、1）

本址はA29~31区に検出された竪穴住居址で、下水道は住居址の中央辺を切ったものとみらる。3.8mを計ることから径4~4.5m程の竪穴と推定される。確認部分の床面は小礫が多量に混じるローム土で硬化はみられないがほど平坦な面となっている。床面上には炉址、柱穴等の施設は見られない。西壁は暗褐色土からの掘り込みで壁高は35cmを計る。東壁は工事進行の境界になっているとみられ、断面でみるとみるのみである。覆土は黒褐色土で少量の炭と小礫が混じっている。土器片が少量、覆土中と床面上から出土している。

##### (2) 遺物（第6図1~8）

土器片が小破片を含めて30片ほど出土したのみで石器等の出土はみていない。

拓本に示したもののは1~8で器形の判るものはない。1~4は縄文が施されたもので、1でみると太い垂下する沈線間に施されるものらしい。5~7は沈線で区画されるもので、5はくびれた頸部片で渦巻文をもつ装飾突起である。少量の土器片から所属時期をみると難しいが、1、5から縄文中期後葉Ⅱ~Ⅲ期と考えられることから、本址の時期もそこにおきたい。

#### 2. 第2号住居址

##### (1) 遺構（第5図2）

本址は第1号住居址の西に接して検出された竪穴住居址で、確認部の径が径5.8mを計ることから下水道はほど中央部を切ったものと考えられる。

床面上の施設は第1号住居址と同様に何も検出されていないが、東壁内及び壁上から深鉢や浅鉢形土器の出土があった。東壁は礫を含んだローム土を30cm掘り込んで、現道路面から床面までは190cmを計る。床面は礫混じりのローム土でほど平坦であるが堅い面はみられない。覆土は小礫の入った黒褐色土で炭と1~5cmの礫が少量混じっている。

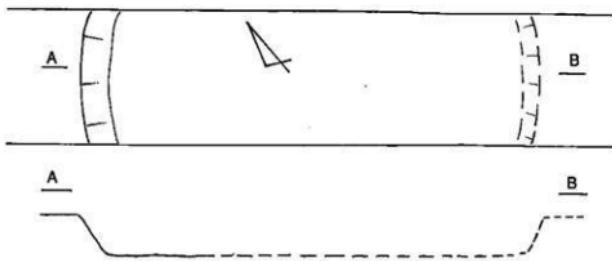
この地点の土層は上から道路アスファルト5cm、道路造成碎石45cm、黒色土60cm、礫入り茶褐色土5cm、旧道路の堅い面10cm、暗褐色土45cm、礫混入ローム土となっている。

##### (2) 遺物（第7図、1、2、第6図、9~30）

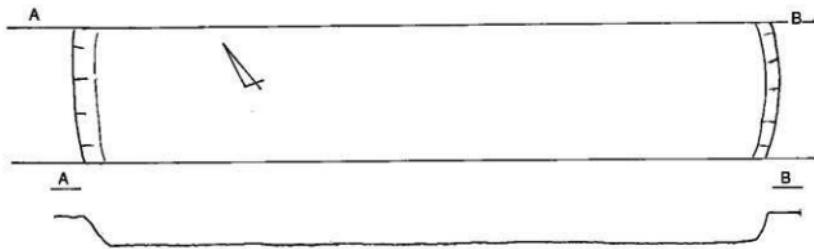
土器の出土がある。今回の調査では出土の多い住居址であるが、図上復元の2個体と35片ほどの量であって決して多い内容とはいえない。図示したものは第7図1、2と第6図の拓本である。

1は口縁部から肩部へ続く器全体の1/5ほどを図上復元したもので推定口径38cmを計るやや大き目の深鉢形土器である。頸部がくびれ、口縁部が内湾する器形をとるもので、器全面に縄文が施されている。器面内外とも茶褐色を呈するが一部に黒ずんだところがある。胎土、焼成ともに良好な土器である。

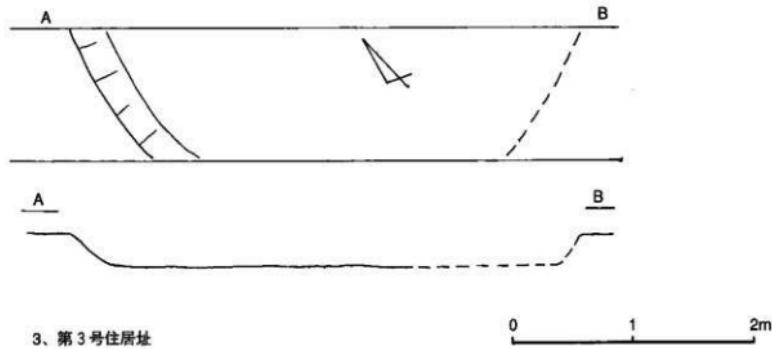
2は底部は完形、口縁は約1/3を図上復元したもので推定口径35cm、底径11cm、器高17.5cmとみられる浅鉢形土器である。底部から直斜状に拡がり、頸部で「く」の字状に内湾する器形で、口縁に沿って3本の沈線と隆線が平行に横走している。そして上2本の隆線には大き目の刺突文が、最大径となる下の隆線には刻目文が細かく密につけられ、それ以下は無文といういたって簡単な文様構成である。



1、第1号住居址



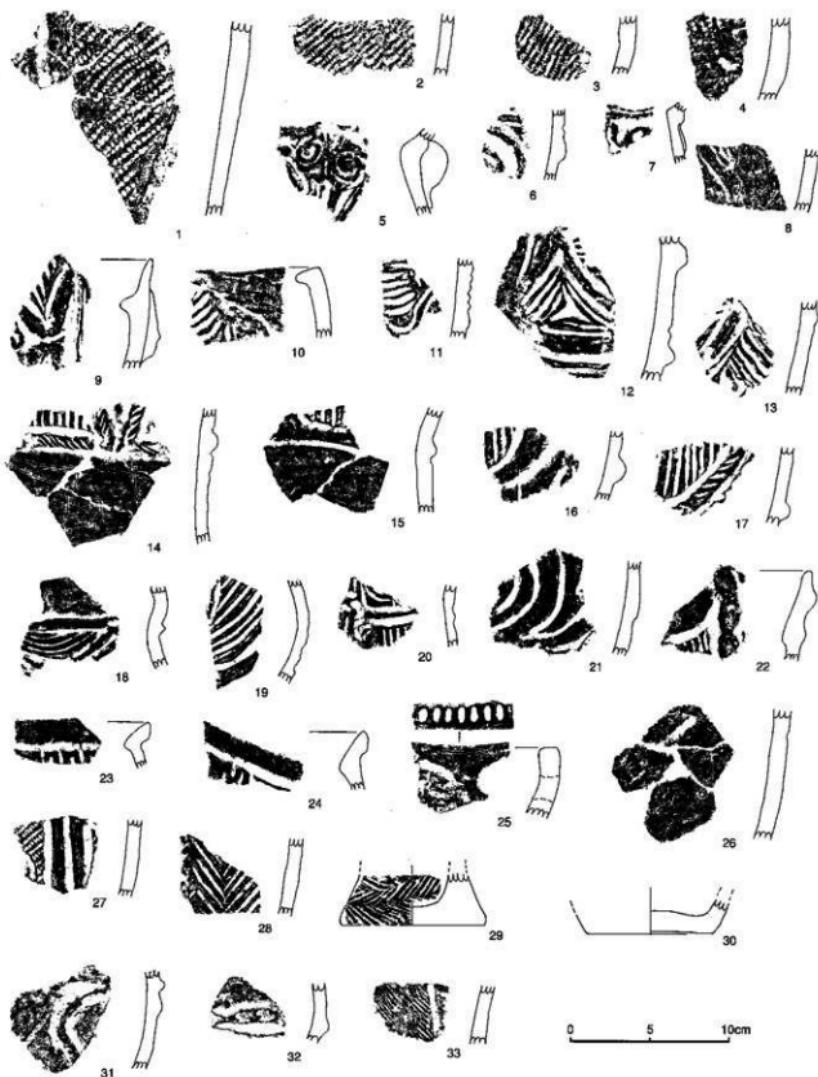
2、第2号住居址



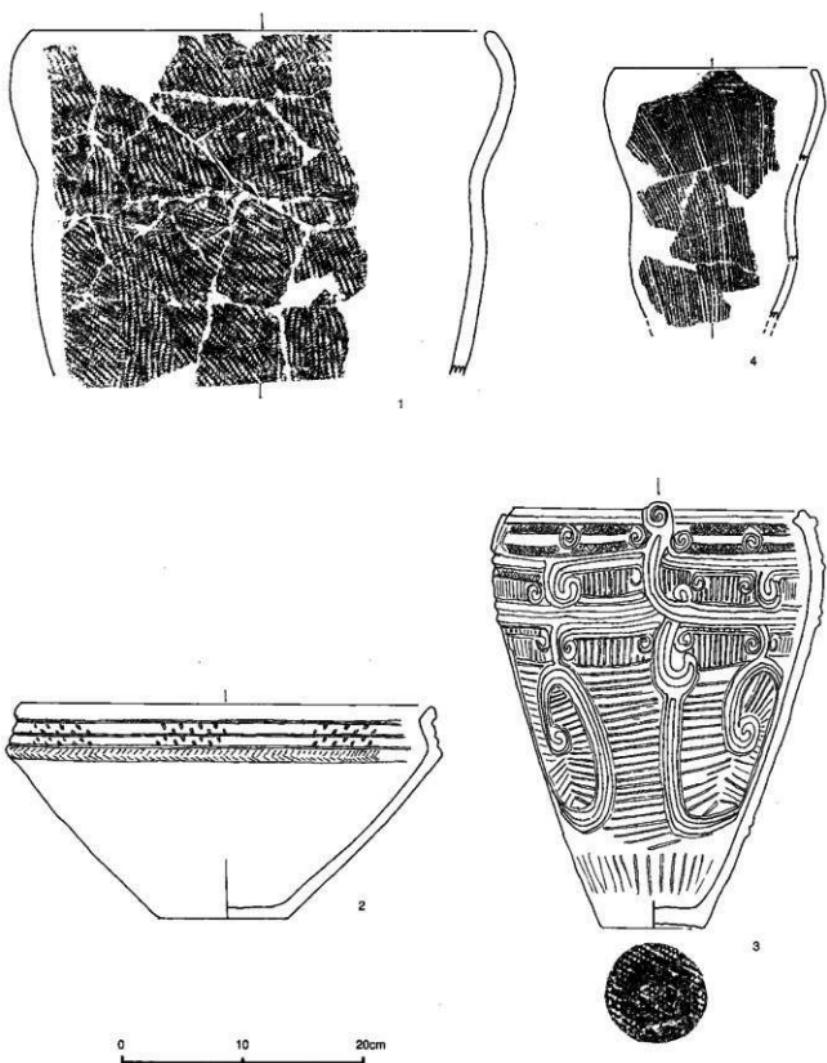
3、第3号住居址

0 1 2m

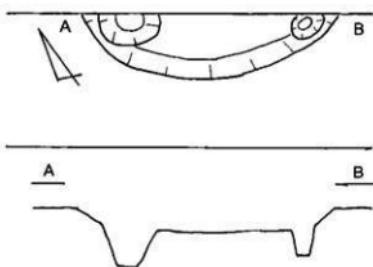
第5図 第1・2・3号住居址実測図 (1:40)



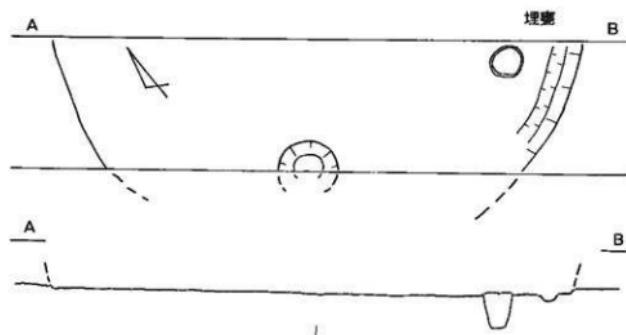
第6図 第1・2・3号住居址出土土器拓影 (1:3)  
(1~8—1住、9~30—2住、31~33—3住)



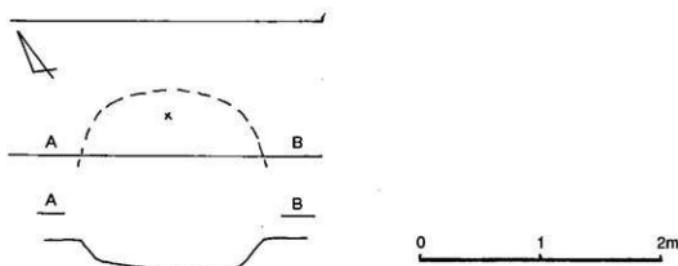
第7図 第2・5号住居址及び土坑出土土器 (1:4)  
(1・2—2住、3—5住、4—土坑4)



1、第4号住居址



2、第5号住居址



3、小竪穴状造構1

第8図 第4・5号住居址小竪穴状造構1実測図 (1:40)

拓本の9～13は胎土、焼成からみて同一個体とみられる。9は山形口縁部片、10は中間部になる口縁部片（拓本の黒い部分は文様の剥落したところ）である。この5片はいずれも豪華に飾られる口縁部の破片であり、12には特長的な三叉文もみられる。14、15、22には横帯区画内に縦位に平行条線文が引かれたもの、16、17には櫛形文が、18、19には重弧文がみられる。23、24、25は口縁部片で、23、24には無文口縁部下に刻目文が、25には口唇部にそれが施されている。21は沈線で円弧を描いたもの、27は垂下する平行沈線間に繩文をつけたもの、28は綾杉文が、また張り出した29の底部片には横方向に細かに綾杉文が施されたものである。これらの土器は井戸尻式土器の特長をもつものであることから本址の所属時期もそこにおけよう。

### 3. 第3号住居址

#### （1）遺構（第5図3）

本址はA40～43区に検出された竪穴住居址である。下水道は竪穴の南部を切ったためトレンチにみる床面は南が2.3m、北が4mを計り北に拡がる住居址であることがわかる。西壁は25cmほどの掘り込みで黒褐色土の落ち込みがみられ容易に把握できたが、東壁は工事用防護壁の丁度境になったため確認できず断面で捉えた。床面は礫混じりの茶褐色のローム土で平坦な堅い面がみられた。床面上の施設は何も検出されず、僅かに土器片の出土をみたのみである。

#### （2）遺物（第6図31～33）

図示した土器片は3片のみである。31、32には隆線と沈線がみられるだけ、33は垂下する沈線間に細かい繩文がみられるだけであり、少ない遺物からの所属時期を考えるのはむずかしい。中期後葉Ⅲ期頃であろうか。

### 4. 第4号住居址

#### （1）遺構（第8図1）

本址は第3号住居址の西方2.8m地点に検出された竪穴住居址で、その南部が一部分確認されたのみで全貌は不明である。

僅か2mほどの弧状であるが壁直下の床面上に2個の柱穴とみられるものがある。P<sub>1</sub>は径50cmで深さ30cm、P<sub>2</sub>は径30cmで深さ20cmを計る。共に主柱穴とは思えない。床面は礫混じり茶褐色ローム土で、平坦でありやや堅い面となっている。確認された周壁の弧の状況から想定すると余り大きい竪穴とはみられない。

#### （2）遺物（第9図1～3）

土器片と打製石斧の出土がある。土器片はたった4片だけで図示は1、2の2点である。1は垂下する沈線間に繩文をもつものであるが磨滅がみられて拓本うつりもよくない。2は底部片で底径9cmほどになる。底部近くまで細かい繩文がつけられている。器面内外茶褐色を呈して胎土、焼成がよいため堅く焼きしまっている。3の打製石斧は赤色チャートの小形のもので長さ9cm、最大巾4.5cm、厚さ1.5cmを計る。

少ない土器片から本址の所属時期を考えるのはむずかしいが、強いて求めるなら繩文中期後葉Ⅱ～Ⅲ期とみられよう。

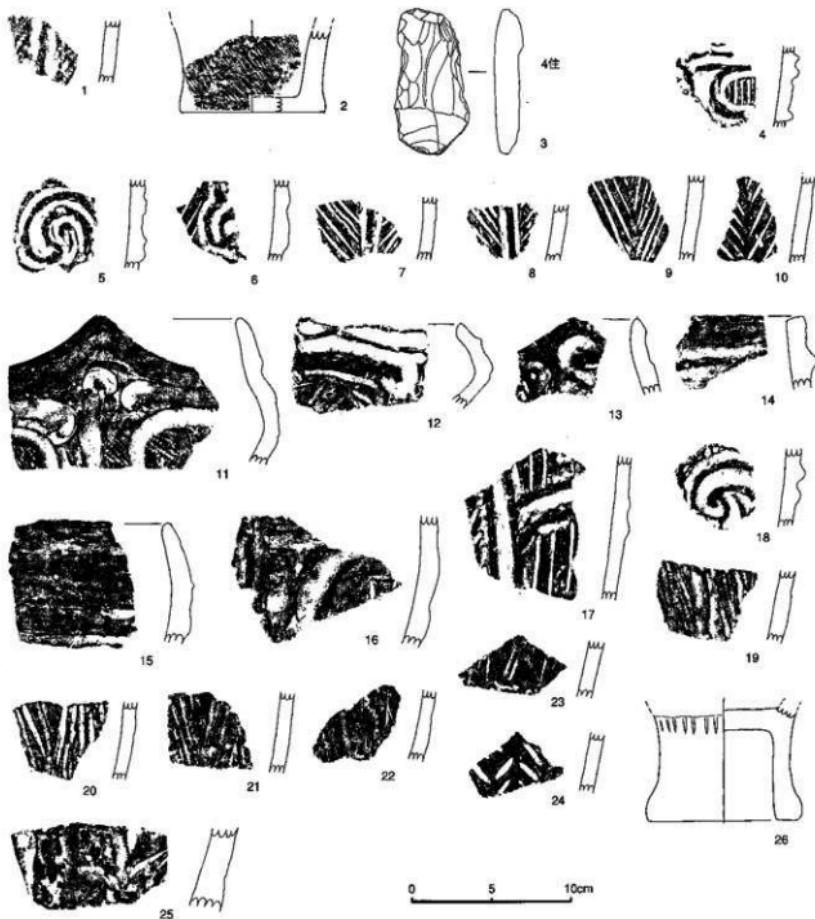
### 5. 第5号住居址

#### （1）遺構（第8図2）

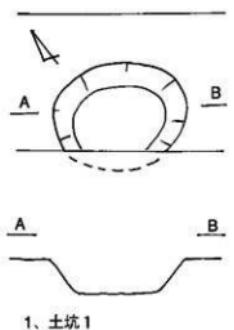
本址はA65～67区に検出された竪穴住居址で、下水道は住居址の南部を切っている。

旧道路造成時に床面近くまで削り取っているため周壁は僅か2～5cm程度残るのみで、かろうじて住居

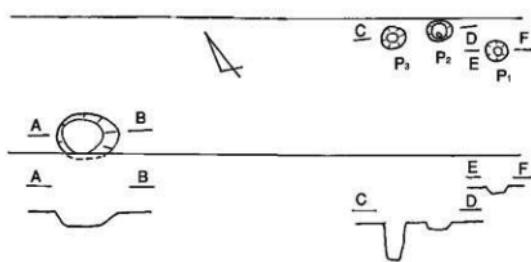
址プランが確認できる状況である。北側断面で径4.3mを計ることから径5m程度の竪穴になろう。検出された床面は礫混入の茶褐色ローム土で平坦な堅い面をもつ。床面上には径50cm、深さ20cmのP<sub>1</sub>と埋甕、それに東壁直下に巾10~13cm、深さ5~8cmの周溝がみられる。埋甕は口径24cm、器高34.5cmの深鉢形土器を正位の状態に埋めてあり、その掘り方は僅か1~2cmを計るのみである。埋甕には蓋石はなく、土器内上部にはもともと入っていたのか旧道路造成工事時に入ったのかはわからないが小砾が約30個ほど3



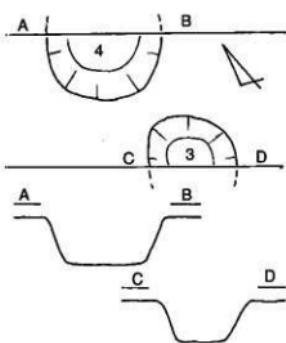
第9図 第4・5号住居址小竪穴状遺構1出土遺物（1:3）  
(1~3-4住、4~10-5住、11~26-小竪穴1)



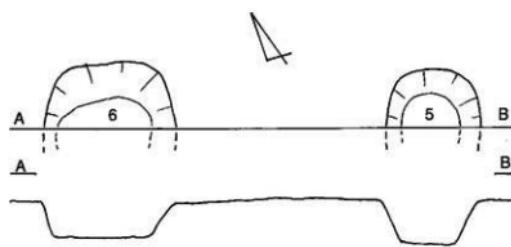
1. 土坑1



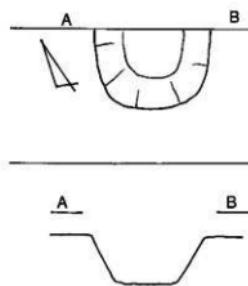
2. 土坑2とピット1~3



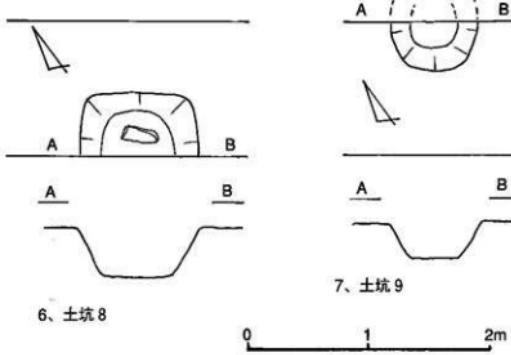
3. 土坑3・4



4. 土坑5・6



5. 土坑7

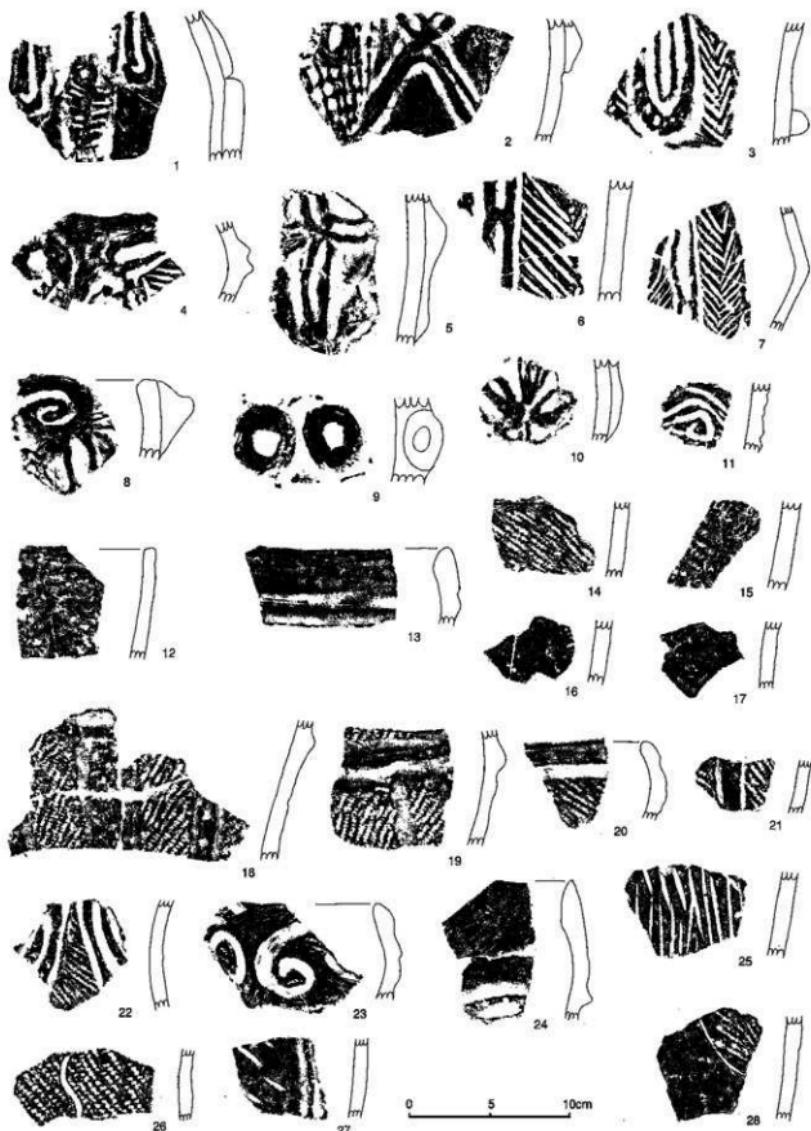


6. 土坑8

7. 土坑9

0 1 2m

第10図 土坑1~9とピット1~3実測図 (1:40)



第11図 土坑1・2・3・4出土土器拓影（1：3）  
(1~11—土坑1、12—土坑2、13~17—土坑3、18~28—土坑4)

cmの厚みで存在し、その中に小骨片と小炭化物の混入があった。その下は茶褐色土が底部まで充満してみられた。鑑定の結果、小炭化物は鑑定不可、小骨片は中形の鳥の足の骨と鑑定を受けた。

埋壺から判断して本址の出入口は東南部といえよう。

#### (2) 遺物（第7図3、第9図4～10）

土器の出土だけである。器形の判るのは第7図3の本址埋堀のみで他は拓本に示したものと小片が僅かあるのみである。

3は口径24cm、底径9cm、器高34.5cm、頸部最大径28cmを計る大きさで、口縁が内消する変形の器形をとるものである。器面内側は灰褐色、外面は下部茶褐色、上半黒褐色を呈して胎土、焼成共に良好な土器といえる。

文様は4区画に構成されており、対面の口縁に1個の渦巻文を付けるのが2個並びの渦巻文（別に作って貼り付けたため剥落する）を付けるのが違うのみで他の文様構成は4区画ともほぼ同内容である。即ち口縁に沿って隆線によって画された3段の横帯区画があり、各段とも渦巻文で両端が飾られたものが2個みられる。そして上段は連続交互刺突による波状文が上下に施され、中と下の2段には縦方向の平行条線が満たされるという構成である。ただし2段目の1箇所のみ上段と同じ波状文が施されている。この横帯区画の下の肩部には大きな渦巻文が描かれ、その間を平行条線で飾っている。底部には縦方向の条線がみられる。意匠的にも優れた内容の土器であり、唐草文土器の代表ともいえる土器である。なお底面には網代痕が残る。

拓本は4～10である。4には先記土器と同じ梢円横帯区画内に縦の平行条線がみられる。5、6には渦巻文、7～9は垂下する隆線間に綾杉文がみられる。出土土器から本址は縄文中期後葉Ⅱ期とみたい。

### 6. 小堅穴状遺構1

#### (1) 遺構（第8図3）

A45～46区に検出された堅穴で、下水道工事は堅穴の北部を切断した。台付土器の台部や土器片の出土をみたので注意したが明確にプランをつかむことはできなかった。調査時に堅穴住居址か小堅穴か迷ったが、周壁の掘り込みや床面の状況から判断して小堅穴とした。しかし住居址の可能性も残されている。

床面は礫混じりの茶褐色ローム土で荒い感じである。堅い面もないし掘り凹んだという状況で平坦ではない。周壁内の覆土は礫混入の黒褐色上で遺物出土は多量とは言えないが台付土器台部周辺に集中していた。

#### (2) 遺物（第9図11～26）

出土遺物は土器片のみ約60片で器形の判るものはない。拓本は11～26に示したものである。11～15は口縁部片で14以外は内消する器形で11と13は山形口縁となっている。太い沈線が描かれた中に11のように縄文が施されるものと12、13のように綾杉文ないし「ハ」の字状文のみられるものがある。16～25は綾杉文の「ハ」の字文がみられ、全体的に粗雑な感じのつくりである。26は台付土器の台部で底径9.8cm、台部の高さ約7cmを計る。胎土、焼成共によく堅くしまっており、器面外側は茶褐色、底部内面は黒褐色となっている。台上部まで垂下した沈線がみられる。

縄文中期後葉Ⅳ期に比定される土器であることから、本堅穴の時期もそこにおきたい。

### 7. 土坑

9基の土坑が確認されている。土坑2は問題が残るが他の8基は縄文期のものと考えたい。一覧表にまとめた。表中、東西径、南北径と便宜的にしてあるが正しくは約45度ずれている。また完全に掘り切っていないので規模は？で示した。

(単位 cm)

土坑 番号	規 模			平面形	備 考
	東西径	南北径	深さ		
1	110	90?	30	楕円形	東側にまとまって土器片出土（第11図1～11）中期中葉
2	50	40?	14	タ	内耳土器口縁部片（第11図12）が1片のみ出土、時期不明
3	70	?	35	円形	6片出土。拓本は第11図13～17の5片も同一個体でなく3個体分。中期後葉
4	95	?	40	タ	第7図4の櫛歯状工具で引かれた条線文土器と拓本は第11図18～28、中期後葉Ⅲ～Ⅳ期
5	80	?	35	タ	第12図1～10 中期後葉Ⅲ～Ⅳ期
6	110	?	40	隅丸方形	第12図11～13 13の底部片は底径7cm 中期後葉Ⅲ期
7	95	?	40	円形	第12図14～21 小片で磨滅もあって時期決定むずかしい。中期後葉？ 21の打製石斧は半成品、現存の長さ8cm
8	100	?	40	隅丸方形	底に打ち削った砂岩1個と炭化物少量 土器3片のみ、図示は第12図22、中期後葉
9	70	?	30	円形	無文磨滅片が多く図示は第12図23～26 中期中葉

#### 8. ピット1～3（第10図 第12図27）

A27区に3個のピットが確認されている。P<sub>1</sub>の西方2.1mに土坑2が、それより更に西方1.7mに第1号住居址があるがP<sub>1</sub>～P<sub>3</sub>のまわりには何ら遺構は確認されていない。P<sub>1</sub>のすぐ東隣りには下水道のマンホールに入るため掘り巾も広く調査されたが平面上でも断面でも遺構の存在はみられなかった。平面上に関連する遺構があるかも知れないが、今回調査では3個並んだ穴として捉えるにとどまった。

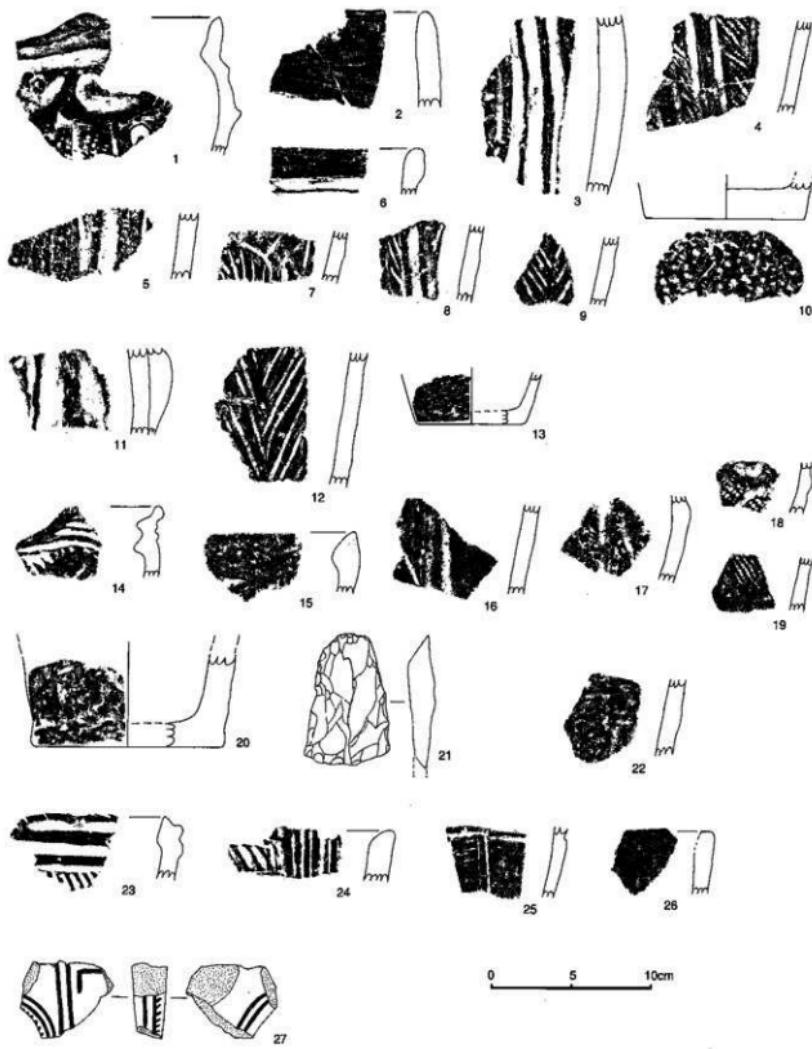
この地点の土層は、上から道路アスファルト6cm、道路造成碎石35cm、黒色土70cm、礫入り茶褐色土上5cm、黒褐色の堅い土（旧道路）5cmでピット確認面である礫混入茶褐色ローム土となっている。

P<sub>1</sub>は礫混入茶褐色ローム土を掘り込んだ径20cm、深さ6cmの浅いものであり黒褐色土が充満している。穴の北側に径40cm、厚さ2cmほどの暗褐色土が円形に観察された。出土遺物はない。

P<sub>2</sub>はP<sub>1</sub>の北西30cmに統いて掘り込まれてあり、径20cm、深さ6cmを計る。覆土である黒褐色土を取り除いたら西壁に沿って土偶片が出土した。他に出土遺物はない。

土偶はその大部分が毀れて出土するのが一般的であるが、この土偶も同様で右側胴体部のみの出土である。左側胴部をはじめ、頭部、腰部、足部を欠いて全体像は不明である。この土偶片には平行する沈線が両面と体側につけられ、体側に刻目文が並んでいる。また上部の割れ目には製作時に入れたと思われる芯材の溝が残っている。如何なる目的で埋めたものか知る手がかりは何もない。

P<sub>3</sub>はP<sub>1</sub>の西15cmに接してあり、径20cm、深さ32cmを計り、前2個とは深さが異なる。黒褐色土で埋っているが中からの出土遺物はない。



第12図 土坑5・6・7・8・9及びP<sub>2</sub>出土遺物 (1:3)  
(1~10—土坑5、11~13—土坑6、14~21—土坑7、22—土坑8、23~26—土坑9、27—P<sub>2</sub>)

## 第IV章 結語

今回の下水道工事に伴う立会調査で、前章までに記したように縄文時代中期の竪穴住居址5軒、小竪穴状遺構1基、土坑9基等を検出して予期通り縄文集落の一端を確認して大きな成果を得たといえる。狭い1.2m巾の中での調査のため確認竪穴住居址の全貌は不明なのは残念であるが、その線的な調査でこれだけの確認があったことは更に周辺に多くの遺構の存在を物語るもので梓川地区にとって重要な遺跡であるとの認識を強めたことになる。炉址の検出もない、出土遺物も少ないという全貌不明の条件下であるが検討した結果、同一時期の集落ではないことが判明した。即ち縄文中期中葉（2住、土坑1、9）から後期Ⅱ期（5住）、後葉Ⅲ期（3住、土坑6）、後葉Ⅳ期（小竪穴1）と継続的に居住がみられることである。以前の調査結果と矛盾しない内容といえる。

昭和55年8月圃場整備による道路造成の際に縄文中期の埋甕をもつ竪穴住居址が露呈したことがある。底部をとった綾杉文の深鉢を伏せた状態で床面下に埋め石蓋をのせてあるもので、土器から縄文中期後葉Ⅲ期の住居址と考えられる（この土器は現在アカデミア館に展示されている）。これらを含めて総括的に考えたとき、本遺跡の最盛期は中期後葉Ⅱ～Ⅲ期であったと思われる。

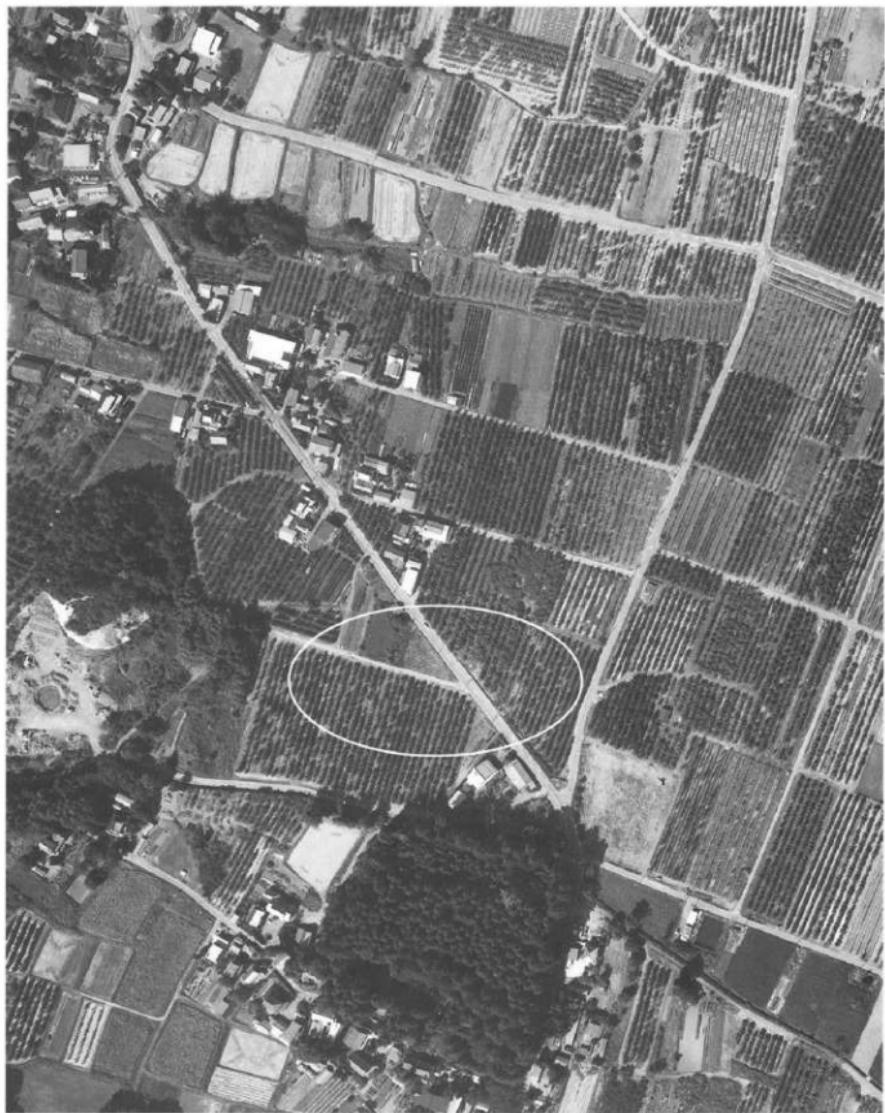
この地が断続的に居住の地となった事実は、縄文人にとって居住に適した場所であったということに他ならない。生活に必要な水は本神沢の流れがすぐ近くにあること、狩猟採集が中心となる縄文時代にあっては前面に広がる扇状地や本神沢に沿って入り込む背後の山地一帯はその生活資源を得るために好適な地であったからである。

次に今迄の調査で縄文後期堀之内式土器と平安期の灰釉陶器の出土が知られていたが、今回調査ではそれらに結びつく資料は何も得られなかった。ただ1片だけであるが土坑2から内耳土器口縁部片の出土があつて中世の遺構が近くに存在することを示したものといえる。

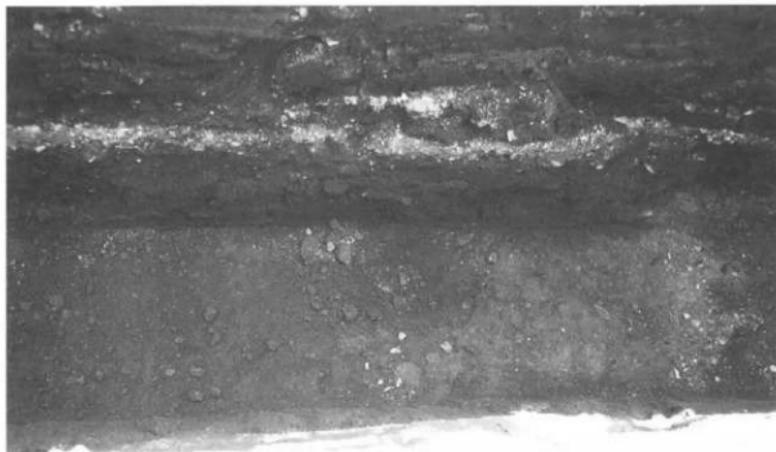
以上が下水道工事に伴う調査のまとめであり、本遺跡の重要さが再認識された。この地での現状変更を伴う開発等ある場合は慎重に対応して集落構成の解明に努めてほしい。

最後に調査を主体的に進められた教育委員会の方々、調査に協力いただいた工事関係者の方々に敬意と感謝を申し上げ、まとめとする。

図版1 神道原遺跡地上空より



図版2 第2号住居址



1. 第2号住居址



2. 第2号住居址、土器出土状況

図版3 第3・4号住居址



1. 第3号住居址



2. 第4号住居址

図版4 第5号住居址と埋甕



1. 第5号住居址



2. 埋甕出土状況



3. 埋甕埋設状況

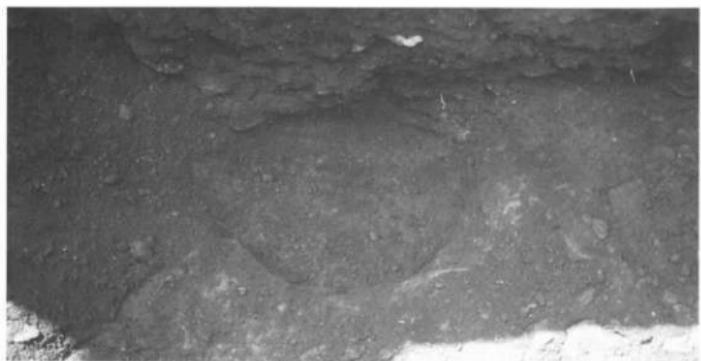
図版5 土坑2・3・4・5



1. 土坑2



2. 土坑3・4



3. 土坑5

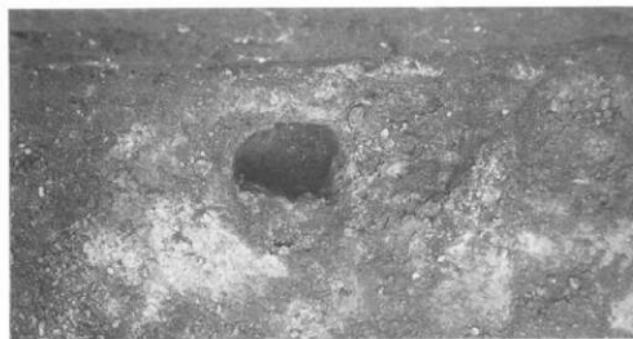
図版6 土坑7・8とピット3



1. 土坑7



2. 土坑8



3. ピット3

图版7 第2号住居址出土土器

1. 深鉢形土器



2. 浅鉢形土器



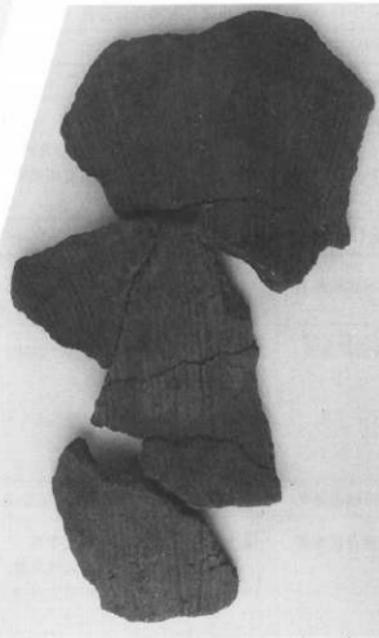
3. 浅鉢形土器口縁部



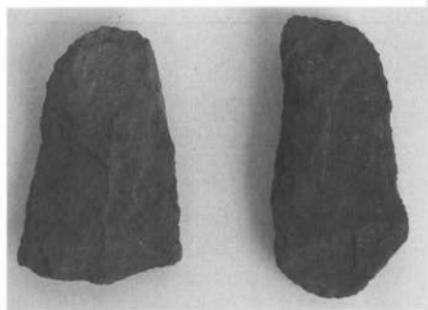
図版8 第4・5号住居址、土坑4・7、ピット2出土遺物



1. 第5号住居址埋甕



2. 土坑4出土土器



3. 土坑7（左）、第4号住居址（右）出土打製石斧



4. ピット2出土土偶

## 長野県松本市 神道原遺跡立会調査報告書抄録

ふりがな	しんとうばらいせき						
書名	神道原遺跡						
副書名							
卷次							
シリーズ名	松本市文化財調査報告書						
シリーズ番号	No.187						
編著者名	山田 瑞穂、森 義直						
編集機関	松本市教育委員会						
所在地	〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 TEL0263-34-3000(代) (記録・資料保管:梓川支所教育課 〒390-1792 松本市梓川梓2288-3 TEL0263-78-3000)						
発行年月日	平成18年3月27日						
所取遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号				
しんとうばらいせき 神道原遺跡	ながのけん 長野県 まつもとし あづさがわ 松本市 梓川 あづさ 梓 おもと 小室	20202	1608	36° 13' 98"	137° 50' 91"	730m <sup>2</sup>	下水道埋設工事に伴う 立会調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
神道原遺跡	集落跡	縄文	縄文中期 竪穴住居跡 5棟 小竪穴状遺構 1基 土坑 9基	縄文中期七器 (埋甕1) 打製石斧 内耳土器片		縄文中期の住居址が線的な調査にもかかわらず確認されて集落遺跡であることが確認された。	

松本市文化財調査報告 No.187

**神道原遺跡**

-立会調査報告書-

平成18年3月27日 発行

編集 松本市教育委員会  
〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号  
TEL 0263-34-3000㈹

発行 松本市教育委員会

印刷 電算印刷株式会社

